

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○南部隼平君 皆さん、おはようございます。自由民主党・熊本市第一選挙区選出の南部隼平です。

私は、今回の質問を迎えるということで、しっかり体を絞ってまいりました。今回、私は本年厄入りを迎えるということで、一部の方からは病気じゃないかと心配される声もありますけれども、しっかり運動して痩せておりますので、至って健康でございます。議員たるもの、体力勝負ですので、本日も気合を入れて質問に臨んでいきたいというふうに思います。本日は、知事も散髪をされておられますので、明快な答弁が期待できるのではないかとこのように思っております。

それでは、通告に従いまして、1問目の質問に入ります。

まず、熊本県のスポーツビジョンについて、2つ質問をいたします。

1点目は、熊本県の大型スポーツ施設整備について質問します。

この問題は、会派を問わず、多くの議員が県議会で取り上げてまいりました。この県有スポーツ施設の老朽化の問題、これは大変深刻で、もはや先送りできる段階ではありません。早急に方向性を示す必要があるというふうに考えます。自分自身も、議員になる前からこの問題に関わってきました。

昨年、木村知事は、御自身の公約で、スポーツ文化施設の整備は、熊本市や意欲のある市町村、事業者と協力して方向性を決める、そういった公約を掲げ、当選を果たされました。就任後は、知事肝煎りでスポーツ交流企画課を新設され、さらに、公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議、これを立ち上げまして、これまで3回の会議が開催をされています。

この課題について、活発な議論が進められていることについては、大変評価できるというふうに思います。しかし、一方で、直近3月の検討会議では、ある委員から、第2回でプレゼンを行った、野球場なら菊陽町、アリーナなら桜十字など、やる気のある市町村や団体があるのに、県の進め方だと構想が間延びしてしまう、という御意見がありました。この意見に関しては、私も全く同じ考えを持っております。

先日、菊陽町の吉本町長とお会いした際に、町長は、JASMEの進出効果を、菊陽町に限らず、熊本県内の子供たちの夢の実現のために、しっかり協力していきたいというふうにおっしゃられていました。

そのようなことも踏まえますと、県は、財政的に可能な範囲であるとか、言い方を変えれば、県として出せる資金の規模感、こういったものをいち早く示すべきではないかというふうに思います。

その上で、それを受けてやる気のある自治体、そして団体からより詳細な提案を引き出していく、そういった流れをつくる必要があると考えます。いつまでも県がボールを持ったままの状態では、ただただスピード感のなさが目立つのではないのでしょうか。

今年度末には、知事も1期目の折り返しを迎えます。スポーツ施設整備は、知事が公約に掲げられた重要な施策の一つであり、本来であれば、一定の方向性が示されてしかるべきではないかというふうに

考えます。判断が遅ければ、県の姿勢に対する県民の不安や不満、こういったものが高まるおそれもあります。今こそ知事御自身の意思を明確に示されるべきではないでしょうか。

そこで、3点お尋ねします。

まず1点目、今まで開催された検討会議で、市町村、団体から提案された野球場、アリーナ、こういった新設の動きや有識者の意見、これに対する知事の認識をお尋ねします。

2点目、県は、いつまでに県としての整備の方向性を示すおつもりなのでしょうか。

さらに、3点目、検討対象のスポーツ施設整備に係る優先順位について、どのように考えているのか。

以上3点、知事にお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) まず、市町村及び民間企業からの提案や有識者からの意見に対する私の認識についてお答えいたします。

私は、県政の重要課題の一つとして、任期中にスポーツ施設の整備の方向性を決めることをmanifestoに掲げ、昨年8月、有識者で構成する検討会議を立ち上げました。

その中で、市町村や民間企業から、県負担への配慮も含めた示唆に富んだ夢のある御提案をいただき、心強く感じているところでございます。

また、有識者の皆様から、施設整備に当たり、機能不足の解消はもとより、スポーツを観戦する側の視点や誘客促進、にぎわいづくりの重要性、さらには地域住民の一般利用も念頭に、市町村との連携についても御意見をいただきました。

これらの提案、御意見を通して、市町村や経済界、競技団体などが期待されているスポーツ施設の在り方が少しずつ見えてきたのではないかと私は感じております。

私としましても、このような御提案、御意見を基に、多くの県民の皆様の期待に沿えるスポーツ施設の整備について、判断していきたいと考えております。

次に、県としての整備の方向性を示す時期についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、昨年度末、3回目の検討会議が開催され、間延びすることがないように、県としての早期の判断を促されていると認識しています。

ただ、繰り返しですけれども、私は、昨年の知事選でのmanifestoにおいては、知事の任期中、すなわち3年後の2028年度までに方向性を出すというふうにmanifestoにはしていたところではあるのですが、やはり、県民の皆さんからの期待の高さもありまして、まずは2026年度に前倒しをしたところでございます。

しかし、先日の前田議員での御質問にもお答えさせていただきましたが、これまでの検討会議での議論において、論点整理も進んできていると認識しておりますので、そろそろ検討会議としての御意見をお取りまとめいただく時期に来ているのではないかと打診をしたところでございます。

県としては、検討会議での御意見などを踏まえて、できる限り早期に方向性を決定していきたいと考

えております。

最後に、検討対象施設の整備に係る優先順位についてお答えいたします。

施設の老朽化に加え、機能不足、利用実態、収益性などを考慮する必要があります。また、有識者の御意見にもあるように、誘客促進、にぎわいづくりの観点も視野に入れることが重要でございます。

いずれにしても、検討会議の中で、優先順位についても一定の方向性が示されると認識しております。その議論を注視しながら、優先順位をしっかりと判断し、取りかかることができるものから、時間的緊迫性を持って取り組んでまいります。

以上です。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 この施設の問題に関しては、前田議員も質問をされておりました。時間的緊迫性を持って、できるだけ早く判断をしていくということであったんですけども、やはりこの問題は、非常に県民の関心が高い部分でもあります。それだけに、県にとっても悩ましいところもあるというふうに思います。

ただ、今の時代というのは、大型のこのスポーツ施設の整備、以前は行政が造るものというふうな認識があったというふうに思います。ただ、今は、やはり民間であるとかいろんな団体、いろんな手法を考慮しながら、町全体で取り組んでいくという流れができております。

こういったことも踏まえて、しっかり県としても、会議体、もちろん有識者会議も大事ですけども、しっかりできることを早く伝えると、で、ボールを離してキャッチボールする、しっかりですね。そういった市町村であるとか団体とか、そういったところとキャッチボールをすることで、様々なアイデアが生まれてくるというふうに思います。

手法についても、PPPとかPFIとか、あと企業版のふるさと納税ですとか、そういった様々な手法が全国各地で展開をされております。ぜひ、県として、結論を——結論というか、県としての立場というものを早く示していただければというふうに思います。

我々も、県民として、しっかりスポーツを県民全体で盛り上げる、そういった風土もしっかりつくっていきますので、ぜひ、県としても御協力をお願いしたいというふうに思います。

それでは、続きまして、スポーツチーム及びスポーツコミッションとの連携について質問をいたします。

現在、県内各地では、様々なスポーツチームが活動をしています。プロスポーツチームとしては、Jリーグのロアッソ熊本、Bリーグの熊本ヴォルターズ、九州アジアリーグの火の国サラマンダーズ、さらに、女子ハンドボールの熊本ビューストピンディーズ、女子バレーのフォレストリーヴズ熊本、ビーチサッカーのアヴェルダージ熊本BS、アメリカンフットボールの九州熊本マーベリックス、男子バレーの熊本ヴィレックスなど、多様な競技で県内に根差したチームが活動をしています。しかし、その多くは、知名度や財源の問題で課題を抱えており、地域に根差しながらも十分な活動ができていない、そういった現実もあります。

そうした背景から、私が所属している熊本青年会議所では、2023年にくまもとスポーツユナイテッドという組織を立ち上げました。

この組織は、県内のスポーツチームが一丸となって熊本のスポーツを盛り上げ、地域全体を元気にしていこう、そういった趣旨の下、官民連携による取組を進めています。

先日5月31日には、木村知事をゲストにお招きし、青年会議所主催でこのスポーツのフォーラムを開催しました。約500名が参加し、熊本のスポーツの可能性について大いに語り合い、盛り上がりを見せました。

その中では、くまもとスポーツユナイテッド所属チームによるゼロカーボン推進宣言も行われ、スポーツを通じた持続可能な地域づくりの土台、こういったものも徐々に整いつつあります。

一方で、県内各地に設立されているスポーツコミッションについては、活動の温度差が大きく、十分に連携が図れているとは言えない状況にあります。

県内のスポーツの現場が抱える課題は、先ほど申した施設の老朽化にとどまりません。部活動の地域移行に伴う受皿の整備、子供の体力低下への対応、さらには高齢者の健康寿命の延伸など、幅広い分野に関わっています。

他県においては、スポーツを核とした地域づくりが着実に進んでいます。例えば、先日、有志議員で視察に行った神奈川県の川崎市においては、川崎フロンターレとの協働により、地域連帯の向上や生涯スポーツの振興、青少年の健全育成、都市イメージの向上など、多角的な取組が行われていました。

具体的には、市内の小中学校へのコーチ派遣やサッカー教室の開催、地域イベントへの参加などを通じて地域との垣根をなくした市民とのつながり、こういったものが深まっていました。このほかにも、全国各地の様々な地域でスポーツによるまちづくりが進んでいます。

今回、熊本県にもスポーツ交流企画課が新設されましたが、これを一つの契機として、県が明確なリーダーシップを発揮して、県内スポーツチーム及びスポーツコミッションとの連携をさらに強化すべきだと考えます。

スポーツという強力なコンテンツを、単なる競技だけではなく、地域課題の解決や熊本の活性化に活用する体制を構築していくことが求められているのではないのでしょうか。

そこで、2点お尋ねします。

1点目は、現在の県内各地のスポーツコミッションは、どのような活動状況にあるのか。県内での連携した活動は行われているのか。

次に、2点目は、今後の県内スポーツチームとの連携にどのように取り組んでいくのか、観光文化部長にお尋ねします。

〔観光文化部長脇俊也君登壇〕

○観光文化部長(脇俊也君) まず、スポーツコミッションの実態についてお答えをさせていただきます。

本県では、令和3年11月に熊本県スポーツツーリズム推進戦略を策定し、その推進母体として、令和

4年1月に県及び経済団体等で構成するくまもつと旅スポコミッションを設立しました。また、市町村が主体となった地域のスポーツコミッションについては、現在7つの団体が設立をされています。県とこれらの地域のスポーツコミッションでは、スポーツ大会や合宿の誘致、スポーツツーリズムの推進などに取り組んでいます。

今年3月、県では、地域のコミッションや市町村の活動実態を把握するため、スポーツ大会や合宿の誘致等に関するアンケートを実施しました。

このアンケートでは、大会、合宿の誘致実績や他団体との連携に係る考え方などについて、市町村やコミッション間で取組への温度差や置かれている環境の違いが浮き彫りになりました。

今後は、このアンケート結果も踏まえ、県内全域にスポーツツーリズムの効果が波及するよう、県コミッションのプラットフォーム機能の強化やコミッション間の連携促進、大会誘致等の専門ノウハウを有した人材の育成などを推進してまいります。

次に、県内スポーツチームとの連携についてお答えをさせていただきます。

県では、プロスポーツ3チームと地域活性化連携協定を締結し、各チームにおいて、観光PRや物産展、子供たちを対象としたスポーツ教室の開催等に取り組まれています。

最近では、地域が抱える課題に対しても積極的に取り組まれており、ロアッソ熊本では、中高年向けの健康づくり支援プログラムを、熊本ヴォルターズでは、子供たちの運動能力向上を目的としたヴォルターズリズム体操を実施されています。

このような活動は、地域活性化はもとより、ファンやスポンサー獲得など、地域に愛されるチームづくりにもつながるため、県としてもしっかりと後押ししてまいります。

また、県では、こうしたスポーツチームの盛り上がりにつながる取組やスポーツコミッションの機能強化を図るため、熊本県スポーツツーリズム推進戦略の改定作業を進めております。

引き続き、地域のコミッションやスポーツチームとの連携を強化し、スポーツを通じた誘客活動や地域活性化を戦略的に推進してまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 まず、スポーツチームとの連携については、主要な3チームと協定を結ばれて様々連携をしているということで、部長からもさらに連携を強化していくということで、大変心強い言葉をいただきました。

そういった主要なチーム以外にも、いろんなチームが県内では活動をしております。それ以外のチームへも、何かしらの御支援等もぜひお願いしたいなというふうに思います。

スポーツコミッションにおいては、今後、熊本県のスポーツツーリズム推進戦略の改定に取りかかられているということですので、しっかり県がリーダーシップを取って、各地域とスポーツの価値を最大限生かす、そういった戦略にしていきたいというふうに思います。

スポーツを取り巻く環境というのは、大変多く課題もあります。ただ、このスポーツの有する価値、これは無限大です。県内でも、様々な組織が立ち上がり、スポーツでのまちづくりが始まっています。

先日の改正スポーツ基本法においても、スポーツ施設とこういったスポーツでのまちづくり、こういったことも明記されたところでもあります。このスポーツ施設の整備等含めまして、しっかり頑張っていたらというふうに思います。

それでは、次に、車1割削減、渋滞半減、公共交通2倍の実現に向けてということで、まず、都市交通マスタープランの策定について質問をいたします。

昨年の一般質問において、都市交通マスタープラン及び公共交通への取組について質問をいたしました。その後の県の渋滞対策に関する動きを改めて整理します。

まず、昨年7月には、知事と熊本市長のトップ会談が開かれ、自動車1割削減、公共交通利用2倍、渋滞半減という共通の目標が初めて公の場で確認をされました。これにより、県と市が連携し、短期、中長期の施策に取り組む方針が示される重要な一歩となりました。

続いて、8月に開催された令和6年度第1回熊本県・熊本市調整会議においては、熊本都市圏の慢性的な渋滞の解消に向け、より具体的な方針と施策が示されました。

東部・北東部地域を重点対策エリアと位置づけ、信号の改良、時差出勤、公共交通利用促進など、こういったものを短期対策として打ち出しました。また、中長期的には、道路整備や公共交通基盤の強化、さらには、高規格道路の整備による広域ネットワークの構築、こういったものが進められる方針として確認されました。

さらに、第2回の会議では、信号制御や交差点の改良、市電の3両編成化、時差出勤の推進などが短期対策として改めて確認をされ、中長期的には、BRTの導入、そして豊肥本線の増便、こういったものが共有をされました。

このように、県と市が連携をして、自動車1割削減、公共交通2倍、渋滞半減、これを共通の目標に掲げ、取組が進められており、このことは、大変評価できるものであるというふうに考えています。

一方で、都市交通マスタープランというのは、熊本都市圏の将来にわたる交通課題に対応するために策定される長期的な交通ビジョンです。行政、交通事業者、学識経験者等で構成される熊本都市圏総合交通計画協議会により策定され、おおむね20年後を目標年次とし、あるべき都市構造とそれを支える交通体系の方向性を示すものです。本年度中に策定を行い、来年度にはアクションプランの策定が予定されています。

現在、熊本の渋滞状況は大変深刻です。スクリーンを御覧ください。(資料を示す)

画面にあるトムトム・トラフィックインデックスの分析においては、平均速度の遅さで世界第4位、渋滞による年間損失時間で世界第5位という不名誉な評価を受けております。対策は、もはや待ったなしの状況です。

信号や交差点の改良といった短期対策は、これまで継続的に実施をされてきましたが、以前の私の質問でも何度かこういったことは答弁をいただいております、新規性や抜本性に欠ける印象があります。

また、調整会議の場においても、県と市の役割分担が明確でない部分も散見されます。特に、公共交通2倍の実現に向けた方向性は、依然として見えにくいのが現状です。

豊肥線の機能強化に加え、熊本電鉄やバス路線などの取組も、現時点では交通事業者任せであり、県の主体的関与が十分とは言えないと考えています。

昨年の質問でも指摘したとおり、渋滞の根本的な要因は、自動車の過剰な利用にあり、いかに自動車から公共交通へとシフトさせるかが最大の鍵となります。

そこで、2点お尋ねします。

まず1点目に、これまで交通のベストミックスを掲げてきた現行の都市交通マスタープランの実施結果についての検証をどのように行っているのか。

2点目に、今回の新たなマスタープランの策定に当たり、中長期的な施策として位置づけられている公共交通2倍の実現に向けてどのように考え、実行していくのか、土木部長に見解をお尋ねします。

〔土木部長菰田武志君登壇〕

○土木部長(菰田武志君) まず、現行の都市交通マスタープランの検証についてお答えします。

都市圏交通の将来ビジョンである都市交通マスタープランにおいては、行政や交通事業者などの関係機関が連携し、交通結節点の強化や幹線道路網の整備、共通ICカード及びバスロケーションシステムの導入など、様々な事業に取り組んできました。

例えば、道路整備の効果として、国道3号北バイパスの4車線化や熊本西環状道路の整備により、合志市須屋交差点から熊本市役所への所要時間が約13分短縮されるといった効果が現れております。

しかし、マスタープランの策定当時、想定していなかった熊本地震やコロナ禍、半導体関連企業の集積などといった事象に加え、提案された施策が完了せず、本来期待されていた効果が現れていないものもあることから、現在、詳細な分析、検証を行っているところです。

引き続き、新たなマスタープランの策定に当たっては、熊本都市圏総合交通計画協議会においてしっかりと分析、検証し、その結果を施策に反映させてまいります。

次に、新たなマスタープランの策定に当たり、公共交通2倍をどのように実行していくのかについてお答えします。

新たなマスタープランには、県・市調整会議において公表した、車の流れをよくし、公共交通への転換を促し、ピーク時の交通を分散させる取組をしっかりと反映させ、方針として位置づけていくことが重要であると考えています。

また、その実行計画であるアクションプランにおいては、行政や交通事業者などの関係機関の役割を明確にし、各施策の進捗を着実に管理、実行していきます。

公共交通への転換を促す取組としては、例えば、定時性確保に向けて、道路空間を有効に活用し、バス優先レーンや専用レーンを創出するといった取組について、関係機関と連携して進めてまいります。さらに、社会情勢の変化に応じて、適宜施策を検証しながら、柔軟に対応していきたいと考えています。

渋滞解消は、待ったなしの重要課題であるため、時間的緊迫性を持って様々な対策を進めていくとともに、関係機関と緊密に連携し、公共交通の2倍の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 昨年から今年にかけて、この車の1割削減、公共交通2倍、渋滞半減、このキーワードが県、市の共通認識となり、都市圏渋滞対策に関するフェーズが一步前に進んだのではないかというふうに私は思っております。だからこそ、今回のマスタープラン、しっかりこういったことも反映をしていくという御答弁もありました。

また、アクションプランについても、来年度策定されるということでございますけれども、来年度にできるから来年度とかじゃなくて、しっかりできることはどんどんやっていくということで、ぜひ、今、熊本県内にも横断的な渋滞対策組織がありますので、そういったところでもしっかり議論をしていきながら連携をして、そして、事業者に関しても、しっかり聞き取り、情報交換を行いながら、県が主体性を持ってこれに取り組んでいただければというふうに思います。

それでは、続けて、またこの渋滞に関する質問ですけれども、地域公共交通計画の策定についての質問をします。

本年度は、地域公共交通計画の策定が予定をされています。この計画は、市町村や都道府県が主体となり、地域において持続可能な公共交通を実現するための基本的な枠組みを定めるものです。

近年、少子高齢化や人口減少、そしてマイカー依存の進行により、バスや鉄道といった地域公共交通の維持が困難になっています。こうした中、地域住民の移動手段を確保するために、自治体が主導して交通の在り方を見直し、再構築する必要があるということが本計画策定の背景となっています。

前回の熊本県の計画では、幹線公共交通ネットワークの強化とコミュニティー交通の充実が主な目標とされ、複数の市町村にまたがる路線の再編やデマンド交通の導入、交通結節点の整備などが盛り込まれました。特に、コミュニティー交通においては、持続可能な運行体制の構築や利用促進の工夫が課題となっていたものの、県内ほぼ全ての市町村で何らかの形で導入が進んでいる、こういった点では一定の成果というふうに言えます。

しかし、一方で、熊本が抱える慢性的な渋滞、これを改善するためには、マイカーから公共交通への移行を強く促す必要があります。ただ地域の足を守る、維持していく、こういった受動的な姿勢だけでは、交通問題の抜本的な解決にはつながりません。今こそ、県として、公共交通の役割と可能性を改めて見詰め直し、公共という言葉の原点に立ち返って、主体性を持った利便性向上への取組を進めるべきではないでしょうか。

今年度策定される新たな地域公共交通計画には、こうした課題を踏まえ、県内の渋滞対策の視点を明確に反映させることが必要です。知事と熊本市長によるトップ会談の中で、公共交通利用2倍という目標が共通認識として示されましたが、具体的な政策が打ち出されず、いまだに交通事業者任せの状況が続いているのが現状です。

そこで、この地域公共交通計画について、2点お尋ねします。

まず1点目は、前回掲げた目標に対する検証結果はどのようになっているのか。

2点目に、今回の計画では、より攻めの姿勢を持った公共交通政策の検討が求められるというふうに

考えますが、どのような方向性で計画の策定が進んでいるのか、企画振興部長にお尋ねします。

[企画振興部長富永隼行君登壇]

○企画振興部長(富永隼行君) 地域公共交通計画の策定についてお答えします。

まず、現行の地域公共交通計画の目標に対する検証については、計画に掲げている9つの数値目標を毎年モニタリングすることにより、定量的な検証を実施することとしています。

例えば、令和5年度の路線バス、鉄道等の年間利用者数は、コロナ禍の収束に伴う人流の回復などにより、前年度から253万人増え、2,850万人となりましたが、今年度末の目標値まであと225万人の上積みが必要です。

また、令和6年度の地域公共交通に対する県民満足度は、満足またはやや満足と回答した割合が18.6%と、前年度から5.1ポイント減少しており、目標値から6.4ポイント下回っています。その要因の一つとして、路線の廃止や減便などが相次いだことが考えられます。

今後は、夏頃までに現行計画の総括評価を行った上で、次期計画の策定につなげることにしています。

次に、次期計画の策定における方向性についてです。

地域公共交通の置かれた状況は、地域によって異なり、課題も様々です。

例えば、中山間部においては、利用者減によるバス路線の廃止などで、住民の移動手段の確保が困難となっている交通空白地域の解消が急務となっています。

一方、都市部においては、利用者のニーズはあるものの、交通事業者の経営環境の悪化により、増便などのサービス水準の向上に踏み込まず、自家用車から地域公共交通への転換が進まない状況です。

さらに、交通事業者においても人手不足が深刻化しており、都市部でも減便が発生するなど、地域公共交通の利便性の低下につながっており、渋滞対策を講じる上での制約にもなっています。

これまで県では、交通事業者によるサービス提供の維持に重点を置いた支援を行ってきましたが、加速度的に深刻化、多様化する地域公共交通の各課題にきめ細かく対応するのは困難な状況となっており、新たな視点での取組が求められています。

海外や他県では、利便性向上のため、行政が地域公共交通に積極的に参画したことで利用者が増加するなど、地域の活力が向上した好事例があります。

このような事例も参考としながら、次期計画の策定に当たっては、交通空白地域の課題を抱える中山間部と慢性的な渋滞を抱える都市部の実情を踏まえ、それぞれの地域で目指すべき地域公共交通の将来像やサービス水準を明確にします。

そして、その実現に必要な資源、手法、役割分担、地域公共交通の利便性向上に向けた具体的取組の方向性について、市町村や交通事業者、有識者の皆様と精力的に議論し、計画に取りまとめてまいります。

県としては、現状と課題を整理しながら、地域公共交通が真に県民の皆様の生活に不可欠な存在となるよう、そのロードマップとなる次期計画の策定にしっかりと取り組んでまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 富永部長からは、もう少し攻めの答弁が来るかなと思っていたんですけども、もう少し踏み込んでほしかったなという思いもあります。

この公共交通に関しては、先ほど部長からもありましたように、やはり利便性が下がるとどうしても利用者の満足度は下がってしまいます。それに伴って利用者も減っていくということになります。

先ほど答弁の中で、国内、海外での好事例があるというふうに言われておりましたけれども、国内においては、例えば、富山のライトレールであるとか宇都宮のLRT、バスにおいては、栃木県小山市のおーバスなど、行政が直接投資を行うことで便数やサービスが向上し、その後の利用者が非常に増えた、費用対効果が出ている、こういった事例もたくさん出ております。

海外においては、特にヨーロッパにおいては、ドイツでありますとかそういったところでは、交通連合というものをつくって、そこに国や自治体が財源を投資し、権限を民間に委任するということで公共交通の充実につながっています。

この地域公共交通、コミュニティ交通とまた都市圏の交通というものは、やはり課題がそれぞれ違いますので、それぞれに対応してしっかりきめ細かい、こういった計画の策定をお願いしたいと思えます。

県としても、今までやはり道路にしっかり予算をかけるということも大事ですけども、この交通にもしっかり投資する姿勢というものを明確にしながらこの渋滞対策を行って、熊本からぜひ新しいモデルをつくる、そういった強い意気込みを持って計画の策定をお願いしたいというふうに思います。富永部長、キーマンになりますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、台湾、アジアとのスポーツ及び文化の交流について質問をします。

現在、TSMCの進出を契機として、熊本と台湾との間でのスポーツや文化芸術面での交流がますます活発化しています。

スポーツ分野においては、熊本ヴォルターズが、台湾のプロバスケットボールチーム、台湾ビールレオパーズとの国際親善試合を2023年から継続的に開催をしています。この取組は、スポーツを通じた国際交流及び地域活性化を目的としており、昨年も開催されたほか、本年も準備が進んでいるという話も聞いています。

また、火の国サラマンダーズにおいては、今年4月と5月に、世界的な人気を誇る台湾のプロ野球チームのチアガールをゲストに招き、試合を開催しました。

文化芸術面においては、先月、合志市の農業公園カントリーパークにおいて、台熊祭々2025が開催され、悪天候にもかかわらず9,000人以上が来場をしました。その会場では、台湾のグルメや夜市体験、台湾ブランドの出品などが行われ、大きな盛り上がりを見せました。また、先月末には、台湾を代表するオーケストラ、台湾フィルハーモニックが熊本県立劇場で日本ツアーの初日公演を行うなど、質の高い文化交流も実現しています。

さらに、台湾に限らず、アジア諸国との交流も広がりを見せています。例えば、韓国の忠清南道との

長年にわたる友好都市関係や中国・広西壮族自治区との農業・青少年交流、タイとの人材育成連携、さらには、東南アジア諸国のスポーツ合宿の受入れなど、多岐にわたる分野で交流が進んでいます。

新型コロナウイルスの影響を経て、国際的な往来が再開された現在、熊本の強みは、アジアに近いという地理的優位性にあるというふうに思います。これは、東京などの大都市にはない特性であり、この利点を生かして、経済、観光、スポーツ、文化、各分野においてアジアとの関係を深めていくことが、熊本の未来を描く上で極めて重要であると考えます。

TSMCの進出によって、熊本は世界から注目を集めています。今こそ、県のさらなる発展のため、短期的視点に加え、中長期的な観点からも、アジア地域への交流の広がりが求められています。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、現在、熊本県として、台湾やその他アジア地域とのスポーツ、文化交流についてどのような取組を行っておられるのか。

2点目に、今後、台湾を含むアジア地域とのさらなる連携やスポーツ、文化面での交流促進に向けてどのように取り組んでいかれるのか、観光文化部長にお尋ねします。

〔観光文化部長脇俊也君登壇〕

○観光文化部長(脇俊也君) 台湾、アジアとのスポーツ、文化の交流についてお答えします。

県では、これまでも、多文化共生社会の実現や地域経済の活性化に向けて、世界に開かれた活力あふれる熊本を目指し、アジアとの交流を続けてきました。中でも、スポーツ、そして文化芸術は、人々に感動や共感をもたらし、相互の理解を深める力を有していることから、積極的に交流に取り組んでいるところです。

まず、スポーツを通じた交流についてです。

本県では、令和5年度から、アジアで人気が高いバドミントンの国際大会、熊本マスターズジャパンを開催しており、昨年度は約8割が海外選手でした。また、特に台湾で人気が高いサイクルロードレースの国際大会として開催しているツール・ド・九州は、半数以上を海外選手が占めるなど、世界レベルのトップアスリートが熊本に集結しています。そのアスリートによる熱戦は、多くの人に夢と感動を与えています。

さらに、令和4年度から開催しているスケートボード大会、くまモンカップにも、アジアからの選手も参加するなど、スポーツがアジアからの誘客のコンテンツとして定着しつつあります。

また、議員御紹介のとおり、熊本ヴォルターズと台湾チームとの親善試合は、2年連続で開催され、昨年12月には、ジュニアチーム同士の交流にもつながっています。

今後は、台湾のみならず、アジアの国や地域とのさらなる交流促進をするため、これらの地域で人気が高いバドミントンなどの大会や合宿の誘致などに取り組んでまいります。

次に、文化芸術を通じた交流については、本県の文化芸術の拠点である熊本県立劇場において、「ローカルからグローバルへ」のスローガンの下、文化芸術で熊本とアジア各国との交流を深めるシアターアジア事業を今年度からスタートいたしました。

その具体化の一つとして、本年5月1日、熊本県立劇場と台湾・高雄市の文化センターとの間で姉妹劇場提携に関する協定を締結しました。今後、オーケストラや伝統芸能など、実演芸術の分野において交流を進め、相互理解と連携を深めることとしています。

また、8月には、事業の一環として、日本語を母国語としないアジア出身の俳優も出演する舞台劇を県立劇場で上演いたします。この舞台劇には、文化芸術が言葉の壁を越えて融合し、新しいものを創造するというメッセージを込めています。

さらに、このシアターアジア事業は、今後、韓国、シンガポール、ベトナム、インドネシアなど、交流する国や地域を広げていくことも計画しています。

県では、これからも、アジアに近い地理的優位性やTSMCの進出による注目度の高まりを生かし、スポーツや文化芸術など、本県の魅力をアジアに広く発信し、誘客や交流拡大につなげてまいります。

そして、本県にお住まいの外国人の方々を含む県民の皆様が、言語や文化の違いを超えて感動を分かち合い、相互理解をより深められるよう、スポーツや文化芸術の振興に精いっぱい取り組んでまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 スポーツにおいては、各スポーツチームだけにとどまらず、先ほど紹介のあったバドミントン、ツール・ド・九州など、こういったことにも県も積極的に取り組まれているということで、国際スポーツ大会をやった熊本県としても、そのレガシーをしっかりと継承できている、そういった取組が進んでいるということは、大変すばらしいことだというふうに思います。

文化芸術面においても、県立劇場がシアターアジア事業、こういったものを掲げて高雄市と連携を深めているということで、こういったスポーツや文化、こういったコンテンツは非常に皆さんにもなじみがあるところだというふうに思いますので、しっかり取組を進めていただきたいというふうに思います。

阿蘇くまもと空港も、今後は国際線の拡大、こういったものも見込まれていますので、アジアの中の熊本ということで、しっかり拠点づくり、こういった交流も進めていただければというふうに思います。

それでは、次に、中小企業向け支援制度について質問をします。

現在、熊本の経済は、TSMCの進出という追い風を受けて大きく動き始めています。雇用や人口の増加、企業の新たな進出など、地域経済の変化は確かな手応えを感じられるようになってきました。

しかし、その一方で、こうした好循環の波が県内の中小企業にまでしっかり届いているかという点、まだ課題が残っていると感じています。特に建設業や製造業など、地域を支えてきた事業者の皆さんからは、人手が足りない、資材の値上がりが厳しいといった切実な声をいただきます。加えて、直近では、アメリカのトランプ大統領が追加関税を発動するなど、国際経済も不透明さを増しています。

こうした情勢の中で、県内の中小企業が、設備投資や雇用維持に踏み切れないという状況も出てくるのではないかと懸念しています。

国では、昨年度、IT導入補助金やものづくり補助金、事業再構築補助金など、多様な支援策を通じて生産性向上や賃上げに前向きな中小企業を支援してきました。県も、これに上乘せする形で補助事業を展開しており、この姿勢は高く評価すべきものであるというふうに思います。

一方で、ある関係者から、県のこの補助制度の中には、対象の事業が終わる前に先行して支払われる、そういった補助金があり、事業が予定どおり実施できなかった場合に、県が事業者から返還を求めるといふ、そういったケースもあるという話を伺いました。

こうした場合、補助金の返還が滞ってしまうと、県民の大切な税金というものが無駄になってしまうおそれもあります。間口を広げることはもちろん大切ですが、税金を使う以上、透明性と確実性は何よりも重要になってきます。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、県が行っているこの上乘せ補助制度において、実際に補助事業が完了しなかった等で補助金の返還を求めたケースで回収が困難となっている、そういった例はあるでしょうか。

2点目に、今後、世界的な経済の不安定さが続くことが見込まれる中で、県として、中小企業に対してどのように支援制度を展開し、地域経済の持続的な成長につなげていくつもりなのか、商工労働部長にお尋ねします。

[商工労働部長上田哲也君登壇]

○商工労働部長(上田哲也君) まず、県の上乗せ補助事業における事業者からの補助金の返還の状況についてお答えいたします。

令和5年度から6年度にかけて実施しました中小企業者生産性向上緊急支援事業では、国等の補助金を活用する事業者の負担軽減のため、県独自に自己負担額を10分の1にまで引き下げる上乘せ補助を行いました。

この上乘せ補助では、国等の補助金の額が確定する前でも補助金を交付できるという運用をしておりましたので、国等の補助金が当初の決定額から減額されたことに伴い、先に交付した上乘せ補助分について、県への返還が必要となる事例が発生いたしました。

ただし、いずれの事業者も県に適切に返還されており、回収が困難となった事例はございません。

次に、今後の経済情勢を見据えた県の中小企業者支援の取組についてお答えいたします。

本県の経済情勢は、TSMC進出の恩恵もありますが、全体的には、人手不足や物価高等の経営環境の変化に加え、米国の関税措置の影響により先行きへの不透明感も強まっていることから、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しいと認識をしております。

そうした中で、今年度は、中小企業の経営改善に向けた生産性向上の取組への支援を強化するため、1点目の御質問にありました上乘せ補助について、予算を増額するとともに、補助金の返還が生じないよう、運用の一部見直しなども行っております。また、中小企業が抱える個々の経営課題に応じた専門家の派遣や経営指導員による伴走支援も継続して進めているところです。

資金繰りへの支援についても、県の融資制度におきまして、今年4月、生産性向上等緊急支援資金を

新たに設けたほか、今月2日、米国の関税措置の影響を受ける中小企業を対象とする米国関税対策枠の運用を開始いたしました。

さらに、今月中の開始を目指し、スタートアップ促進のため、創業者向け融資に経営者保証を不要とするメニューを追加して資金調達をやすくするなど、多様な資金ニーズに応じた金融支援も充実させます。

引き続き、関税交渉を含めた世界的な経済情勢や国の経済対策等の動向を注視しながら、商工団体や金融機関等と連携した経営、金融両面からの一体的な支援を通して、中小企業者の持続的な成長を後押ししてまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 上乘せの補助については、適切に返還されているということで、大変安心をしました。

本来、この仕組みは、真っ当に事業をされている方にとっては、大変ありがたい仕組みだというふうに思います。しかも、県も、積極的にそういった企業を支援したいという姿勢により実現してきたものだというふうに理解をしております。

本年度は、その運用を変更し、こういった事象が起こらないようにということで対策をされ、そして、その補助の予算を増額したということです。しっかりこのような取組は継続して取り組んでいただきたいというふうに思います。

さらに、スタートアップの支援、こういったものも、熊本にとっては、やはり新たな産業を生み出すということが、今後熊本の大きな課題になってくるというふうに思いますので、そちらへの支援もぜひよろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問に入ります。

戦後80年を迎えての県の歴史教育の在り方について質問をします。

本年8月、戦後80年という大きな節目を迎えます。安倍晋三元総理が発表した戦後70年談話では、戦争に対する深い反省と哀悼の意が表されるとともに、植民地支配や侵略に対する反省とおわび、さらに、子や孫、その先の世代にまで謝罪を続ける宿命を背負わせてはならないとの未来志向の姿勢も明確に示されました。

そうした年に当たる本年の5月、熊本市東区の健軍神社において、義烈空挺隊の慰霊碑が新たに建立をされました。

義烈空挺隊は、大日本帝国陸軍の特殊空挺部隊で、太平洋戦争末期の1945年の沖縄戦において、米軍飛行場を奇襲、破壊するための自爆攻撃を行った部隊です。この部隊は、同年5月24日に熊本の健軍飛行場から出撃し、多くの命が失われました。

その後、戦後に熊本県内で生存していた隊員らの呼びかけにより、1965年、義烈空挺隊の碑が建立されました。しかし、その碑は、自衛隊駐屯地内に設置されていたため、一般の方の目に触れる機会は極めて限られており、私自身も、議員になるまでその存在を知りませんでした。

そうした状況の中、この義烈空挺隊が出撃前に必勝祈願を行ったとされる健軍神社の境内に、一般の

方も目にすることができる顕彰碑が新たに建てられました。

また、戦後80年の節目に当たるということで、熊本とゆかりの深い台湾との歴史的な関わりについても触れたいと思います。

近年、台湾との交流が活発になる中、高井先生の質問にもありましたけれども、平井数馬先生の功績が改めて注目をされております。

この平井数馬は、宇城市松橋町の出身、私の大先輩であります済々黷の出身でございます。台湾総督府の学務部員として、台北の芝山巖学堂で教鞭を執られました。短い滞在期間の中ではありましたが、日台間の語学教育において、大いに貢献した人物です。

こうした熊本にゆかりのある戦争や教育の歴史、これは県内でも広く知られているとは言えないというふうに思います。しかし、熊本の子供たちが、過去の出来事から学び、未来を切り開いていくためには、県出身者や熊本に深く関わる出来事についても、教育の中で触れる機会をつくる必要があると考えています。

そこで、教育長に2点お尋ねします。

1点目に、現在の教育現場において、近代史に関わる熊本ゆかりの人物や出来事についてどのような教育が行われているのか。

2点目に、義烈空挺隊の貴い犠牲や平井数馬のような偉大な先人の功績を、将来を担う子供たちへどのように語り継いでいくべきか、お考えをお聞かせください。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 熊本ゆかりの人物や出来事について、学校での取組をお答えします。

小学校、中学校及び高等学校において、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じて実施しています。

小学4年生の社会科では、地域にゆかりのある人物や歴史的な出来事など、具体的事例を基に、先人の働きを考え、学んだことを表現する学習を行っています。

中学校の社会科では、熊本にゆかりのある人物が、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物として取り上げられています。

高等学校では、探求活動において、地域の文化遺産や熊本にゆかりの人物、出来事に関わる調査研究等に取り組んでいます。

また、小中学校の道徳科等においては、道徳教育用郷土資料「熊本の心」を活用しています。

県教育委員会として、引き続き、学習指導要領を踏まえ、熊本ゆかりの人物や出来事などのさらなる情報収集に努め、調査研究を深めてまいります。

〔南部隼平君登壇〕

○南部隼平君 今回、この歴史教育の質問というところでは、高井議員も熊本の郷土愛について質問をされました。私も、自分自身があまりそういったことを実際に子供の頃から知らなかったというふうな思いから、子供たちにもこういった教育をしていくべきではないかというふうに考えて質問させていた

できました。

学習指導要領がありますので、なかなかいろんなものをすぐすぐできるというわけではないというふうに思いますけれども、様々な取組が行われているということで、今後もしっかり情報収集等を行っていただきたいというふうに思います。

全国の自治体においても、例えば岡山県では、道徳教育郷土資料集、こういったものを作成して郷土の偉人や伝統文化、これを教材化して教職員に1人1冊配付すると、こういったことも実施されておられます。こういった全国の事例も含めて参考にしていただきながら、子供たちへの熊本の歴史に触れる機会を多く創出していただければというふうに思います。

以上で私の準備した質問は全て終了いたしました。

今回の一般質問においては、タブレットで質問するのは私が多分初めてだったと思います。まだまだ議会のこのDXというものは今からだというふうに思いますけれども、我々若い世代がしっかり率先してやっていきたいというふうに思いますので、皆さんもぜひ一緒にやっていただければというふうに思います。

本日は御清聴いただき、ありがとうございました。(拍手)